



令和7年度 新富町 任意予防接種表

新富町では、接種時に新富町に住民票がある方を対象に、
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)・三種混合・インフルエンザ
任意予防接種費用の一部助成をおこなっております。

受け予防 前接 の種 注を 意	1. 予防接種時に新富町に住民登録のある対象年齢の方に対して、一部助成して各種任意予防接種を行います。 2. 必ず「予防接種と子どもの健康」や医師からの説明を受け、予防接種の必要性や副反応についてよく理解してからお受けください。 3. 母子手帳を必ずご持参ください。 4. 必ず子どもの健康状態のよくわかる保護者等が連れて行ってください。 5. 個別接種の場合、それぞれの病院、医院で実施方法・時間が異なりますので、必ず1週間前には電話で予約してお受けください。 6. お子さんの体調が悪いとき(熱が37.5度以上あるときや機嫌が悪いときなど)は様子を見て、体調がよくなってから連れていきましょう。 7. わからないことがありましたら、いきいき健康課(0983-33-6059)までお問い合わせください。
-----------------------------	---

※ 全て予防接種は医療機関での個別接種となります。裏面に委託医療機関が載っていますのでご確認ください。

予防接種名	対象年齢	回数	間隔	助成金額
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	1歳から2歳に至るまでの間にある者	1回		1回あたり 3,000円
	小学校就学前の1年間 (H31.4.2～R2.4.1生まれの者) ※ただし、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)に罹患 したことがある者は除く。	1回		
三種混合	小学校就学前の1年間 (H31.4.2～R2.4.1生まれの者) ※ただし、四種混合(DPT-IPV)接種4回目完了 後、6か月経過している者に限る。	1回	4回目の四種混合から 6か月以上あける	1回あたり 2,000円

●接種期間が限定されている任意予防接種(接種期間: R7年10月1日～R8年1月31日)

予防接種名	対象年齢	回数	間隔	助成金額
インフルエンザ	生後6か月～小学6年生	2回	2週～4週	1回あたり 2,000円
	中学1年生～高校3年生相当の年齢	1回		2,000円

(インフルエンザ予防接種は再編関連訓練移転等交付金事業を活用した「はつらつ健康基金」により実施しています。)



防衛省
(訓練移転等交付金事業)

※ 自己負担額は各医療機関によって異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

※ 予診票は裏面記載の医療機関にはおいてあります。その他の医療機関に行かれる場合は
いきいき健康課に予診票を取りに来てください。

任意接種は予防接種法の対象ではありません。

予防接種の効果、副反応について接種医とよく相談して接種してください。なお、任意接種で
健康被害を受けた場合は、予防接種法の対象ではありませんが、独立行政法人医薬品医療
機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度等に基づく救済の対象となる場合があります。

